

「民族共生の象徴となる空間」の更なる具体化に向けて

〔平成 24 年 6 月 1 日〕
〔政策推進作業部会〕

1. これまでの経緯、政府の検討状況

「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という。）については、象徴空間作業部会が約 1 年間にわたり検討を行い、平成 23 年 6 月、その結果をアイヌ政策推進会議に報告した。

これを受け、政府では、内閣官房が中心となり、文部科学省、国土交通省等の関係省庁、関係地方公共団体等が連携協力して、象徴空間の具体化に向けた検討に着手し、政策推進作業部会においても、政府の検討状況を聴取した。

具体的には、平成 23 年度に、国土交通省北海道局において、象徴空間のイメージの構築に向けた検討調査を実施するとともに、文化庁において、象徴空間における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会を設置した。また、文部科学省において、平成 24 年末を目途とする大学等におけるアイヌの人骨の保管状況等調査に着手した。平成 24 年度には、文化庁及び国土交通省において、博物館及び公園的土地利用についてそれぞれ検討を行うとともに、内閣官房その他の関係省庁において、その他の論点についても引き続き検討を行う予定である。

2. 象徴空間基本構想の必要性等

象徴空間は、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進を図るとともに、将来へ向けアイヌ文化の継承をより確実なものとし、新たなアイヌ文化の創造及び発展に繋げていくという、過去・現在・未来を通じた複合的意義を有する空間となることが要請される。

象徴空間の早期実現に向けては、象徴空間作業部会報告等を踏まえ、それらが示す将来像を念頭に置きつつ、当面の象徴空間における整備、取組等の基本的方向性を明らかにし、博物館、公園的土地利用をはじめとする検討に着手するとともに、アイヌの人々をはじめ広く国民の理解を得るよう努めることが必要であると考えられる。

このため、政府においては、「民族共生の象徴となる空間」基本構想（以下「象徴空間基本構想」という。）を早期に取りまとめ、象徴空間に係る検討の一層の

具体化に取り組むべきである。

象徴空間基本構想の構成及び内容の検討に当たっては、別添の「象徴空間基本構想に盛り込むべき事項の骨子（案）」を踏まえることを期待する。

なお、象徴空間に係る検討・準備体制の整備も含めた、国と関係地方公共団体（北海道、白老町等）の連携・協力の一層の強化、アイヌの人骨の返還や集約に向けた進め方等に関する速やかな検討などについては、本部会における議論を踏まえ、政府における十分な対応が求められる。

象徴空間基本構想に盛り込むべき事項の骨子

1. 基本構想の位置付け

- 象徴空間基本構想（以下「基本構想」という。）は、象徴空間作業部会報告（平成23年6月）等を受け、当面の象徴空間における整備、取組等の基本的方向性を示すもの。
- 基本構想は、象徴空間における博物館、公園的土地利用等の検討に当たり、その基本的な方針として参照されるべきもの。
- 以下に掲げる事項のほか、象徴空間作業部会報告や政策推進作業部会で提起された各種論点、意見等については、基本構想作成の段階で可能な限り整理に努めるとともに、随時基本構想の改定等により、検討の進展結果を反映させること。

2. 象徴空間の意義・目的

- 有識者懇談会報告及び象徴空間作業部会報告で提言された象徴空間の意義・目的を踏まえること。

3. 象徴空間の位置・範囲

（1）象徴空間の位置・構成

- 象徴空間は、北海道白老町、特に同町ポロト湖畔（ポロト湖南岸の平地部をいう。以下同じ。）を中心とする地域に整備。（図1）
- 象徴空間は、①ポロト湖畔を中心とする「中核区域」及び②周辺の「関連区域」で構成。



図1：ポロト湖畔周辺図

(2) 中核区域

- 中核区域は、文化施設（博物館等）を核として、公園的土地利用がなされるべき区域とする。
- ポロト湖畔全域とともに、隣接するポロト自然休養林（国有林）の一部も活用して、展示、文化伝承、体験交流等の様々な取組を展開。

(3) 関連区域

- 関連区域は、中核区域の周辺にあつて、豊かな自然に極力人為を加えずに、文化伝承活動、体験交流活動等の取組を実施する区域とする。
- 現在、白老地域で実施されているアイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業（以下「イオル再生事業」という。）の実施箇所を中心とする。

4. 象徴空間の機能

(1) 総論

- 象徴空間は、アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンターとして、長い歴史と自然の中で培われてきたアイヌの文化を多角的に伝承・共有できるよう、美しい景観や豊かな自然を背景に、博物館、伝統的家屋群、現代的工房などの施設を備え、アイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなるような空間を形成。
- 象徴空間には、ナショナルセンターにふさわしい、より総合的かつ高度な取組を集約することを基本としつつ、子供から大人まで、アイヌの世界観、自然観等を学ぶことができるような工夫を図る。

(2) 各論

- 象徴空間は、主に次の6つの機能を果たすものとする。

機 能	概 要
①展示・調査研究機能	アイヌの歴史、文化等を総合的、一体的に紹介するとともに、実践的な調査研究を実施し、各地の博物館、研究者等のネットワーク拠点として機能。
②文化伝承・人材育成機能	自然空間等を活用して、アイヌの人々がアイヌ文化を実践、伝承するとともに、次世代の文化伝承者を育成。
③体験交流機能	一般の人々が、古式舞踊、伝統工芸、伝統料理等をはじめとするアイヌ文化を体験し、「顔の見える」交流を経験することで国民理解を促進。
④情報発信機能	アイヌ文化に関する国内外の情報発信の拠点として、各地のアイヌ文化振興に関する取組等を発信。
⑤公園機能	豊かな自然を活用した憩いの場等の提供をはじめ、来訪者への各種サービスを提供。
⑥精神文化尊重機能	伝統的儀礼、儀式等を通じたアイヌの精神文化の理解、尊重を促進するとともに、アイヌの人骨に係る尊厳ある慰霊に配慮。

(3) 留意事項

- 北海道内外での各地で行われている文化伝承・人材育成の取組は、引き続き継続し、アイヌ文化伝承のすそ野を拡大。
- 現在、白老地域で実施されているイオル再生事業は、象徴空間の取組として継承・再編。

5. ポロト湖畔の土地利用計画（ゾーニング）

- ポロト湖畔の東側に「伝統」、西側に「現代」を体現し、それらが中央で融合することにより、民族共生の理念を象徴するとのコンセプトの下、ポロト湖畔に①中央広場ゾーン、②博物館ゾーン及び③体験・交流ゾーンの3つのゾーンを設定。（図2）



図2：ポロト湖畔のゾーニング

① 中央広場ゾーン

- 象徴空間への玄関口として、来訪者が、ポロト湖やポロト自然休養林の美しい景観、豊かな自然を体感できるような場とする。
- また、アイヌの人々が舞踊、伝統的儀礼や儀式等を行うことができるとともに、国内外の来訪者を歓迎し、交流できるような場とする。
- さらに、象徴空間内の施設、活動等に関するガイダンスや、各地域のアイヌ文化振興等の取組に関する情報、広域的な観光情報等を提供。

② 博物館ゾーン

- 博物館を中心として、アイヌの歴史、文化等を総合的、一体的に展示。
- 実践的な調査研究、伝承者等の人材育成を併せて実施。
- ポロト湖等の豊かな自然を活用した憩いの場等も提供。

③ 体験・交流ゾーン

- 伝統的なアイヌの集落であるコタンの姿を再現する空間。
- アイヌ文化の伝承活動や体験学習活動、国内外の文化との交流の場として活用。

6. 今後の検討課題等

(1) 文化伝承・人材育成機能、体験交流機能に係る検討

- 象徴空間におけるアイヌ文化の伝承、伝承者等の人材育成、体験交流等に関する具体的な取組内容の全体像を早期に検討・整理。

(2) 整備・管理運営体制、施設等の在り方等に係る検討

- 象徴空間の具体的な整備方法や将来的な管理運営体制の在り方、ポロト湖畔に具体的に整備すべき伝統的家屋、工房その他の施設等の在り方等について、早期に検討・整理。
- 現在、ポロト湖畔において、文化伝承活動、体験交流活動等を実施している(財)アイヌ民族博物館については、同博物館の人材及び知見を象徴空間の管理運営に最大限活用。

(3) アイヌの人骨に係る検討

- 大学等におけるアイヌの人骨の保管状況等の調査と並行しつつ、調査後の人骨の返還に向けた進め方等に関する検討を速やかに進めるとともに、関係者の理解を得ながら、尊厳ある慰霊が可能となるよう、象徴空間での集約施設の在り方、慰霊への配慮の在り方、研究との関係等を検討・整理。

(4) その他の留意事項

- 象徴空間に関する国民理解の促進の観点から、基本構想を取りまとめた後、様々な普及啓発策を講じること。
- 白老以外の地域で行われるイオル再生事業については、象徴空間の取組との役割分担等を勘案して、有機的な連携の確保を図るため、これまでの実績を踏まえつつ、中期的な観点から検討。